

## 令和5年9月定例教育委員会会議録

1. 日 時 令和5年9月28日（木）午後2時30分～午後5時10分
2. 場 所 岸和田市役所新館4階 第2委員会室
3. 出席者  
教育長 大下 達哉 教育長職務代理者 植原 和彦 委 員 谷口 馨  
委 員 野口 和江 委 員 和田 郁美
4. 事務局出席者  
教育次長兼教育総務部長 藤浪 秀樹／学校教育部長 片山 繁一  
生涯学習部長 牟田 親也／総務課長 井上 慎二／学校適正配置推進課長 池内 正彰  
学校給食課長 寺埜 朗／学校管理課長 松下 英俊／産業高校学務課長 橋本 純  
学校教育課長 松本 秀規／人権教育課長 松本 真里／生涯学習課長 井出 英明  
スポーツ振興課長 河内 みどり／郷土文化課長 田中 幸博／図書館長 濱崎 賢治  
総務課参事 柿花 真紀子

### 開会 午後2時30分

前回会議録について承認された。本会議録署名者に谷口委員を指名した。  
傍聴人0名。

### ○大下教育長

ただいまから、9月定例教育委員会会議を開催します。

報告に入る前に、非公開の決定ですが、本日の案件のうち、議案第35号は本日協議した後、政策調整会議を経て、政策決定会議で決定するものであり、意思決定過程段階にあること、議案第36号は人事に関する案件であること、以上のことから「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項の規定により非公開としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（教育委員、了承）

では、そのように取り扱います。

### 報告第50号 令和6年度 市立幼稚園の3歳児申込み状況について

#### ○大下教育長

報告第50号について、説明をお願いします。

#### ○井上総務課長

報告第50号につきましては、令和6年度 市立幼稚園の3歳児申込み状況についてです。

市立幼稚園 10 園で 3 歳児の願書の受付を、令和 5 年 9 月 13 日（水）、14 日（木）の 2 日間で行いました。

園ごとの申込み受付の状況は、受付時のものでご覧のとおりです。令和元年度から 10 園での実施となって以降応募者数は減少していますが、減少幅は縮小してきています。

今年度は一番多い園が旭幼稚園で 22 名でしたので、抽選は実施しません。また、9 月 27（水）から、随時募集を行います。なお、4、5 歳児の願書の受付は 10 月 5 日、6 日です。資料として、過去の 3 歳児の受付状況をつけています。

**○大下教育長**

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

**○植原教育長職務代理人**

3 歳児は岸和田全体で何名位で、何パーセント位が市立幼稚園に申込みされているのか、分かれば教えて下さい。

**○井上総務課長**

今年の 5 月 1 日現在で、来年 3 歳児となる現在の 2 歳児は、岸和田市全体で 1,392 名です。申込みをしていただいた方が 158 名となっていますので、約 11.4% になります。

**○植原教育長職務代理人**

残りの子ども達は保育園か、認定こども園か、私学へ行かれるということでしょうか。

**○井上総務課長**

はい。保育所、認定こども園、私学の幼稚園や、3 歳児ですので在宅の方も若干おられるかと思えます。

**○植原教育長職務代理人**

在宅率の割合、要するに就学前教育を受けないで小学校に行く割合は分かれますか。

**○井上総務課長**

教育委員会で、その数字は持ち合わせていません。

**○大下教育長**

他部に照会をして、数字が分かれば、次回報告をお願いします。

今年度の 2 学期から 3 歳児もデリバリー弁当の対応としていましたが、その辺りは入園募集の時にも案内させていただいていたのでしょうか。

**○井上総務課長**

募集要項にはそこまでの記載はございませんが、各園の方で案内をさせていただいております。

**○大下教育長**

募集を下回る状況にあることについて、幼稚園側から原因や理由など聞かれましたか。

**○井上総務課長**

まず、就学前施設でございますので、そのときの保護者の意向というのが大きく関わってきます。幼稚園を選ばれるケース、また私立の幼稚園を選ばれるケースというのがあろうかと思えます。ちなみに、昨年と比較し多いところ少ないところを確認したのですが、朝陽幼稚園が昨年と比べて増えておりますけれども、今年が多いのではなく、逆に昨年少な過ぎて、昨年の少なかった理由は分からないのですが、例年に戻ったというようなケースがございました。ちなみに朝陽校区の今の 3 歳児と今回申込みいただいた年齢の人口はほぼ同じとなってござい

ます。また、昨年と比べて減っておりますのが常盤幼稚園になりますが、常盤幼稚園は校区内の今の3歳児は5月1日現在で108名、2歳児が98名と若干減っております。常盤幼稚園については従来から人数が多い園ではあったのですが、こちらにも色々な可能性はあろうかと思えます。新しく楓の木こども園が、同じ校区内で出来たことによる影響があったのかもしれませんが。

**○野口委員**

岸城幼稚園もかなり減っていますが、園から何か話は聞かれていますか。

**○井上総務課長**

岸城幼稚園からは特に話は聞いてございません。3歳児ではないのですが、4・5歳児を見ますと、令和4年度は1クラス、令和5年度は2クラスに戻ってという状況も見られ、個人的な想定ですが、地域的に、他に選べるところがたくさんあるというのが一つ理由に考えられるかと思えます。

**○大下教育長**

他にいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

**報告第51号 市民公開講座「エクセル関数ステップアップ講座」の実施について**

**○大下教育長**

報告第51号について、説明をお願いします。

**○橋本産業高校学務課長**

報告第51号につきましては、市民公開講座「エクセル関数ステップアップ講座」の実施についてです。

産業高校が有する物的・人的資産を広く地域に開放し、その魅力をアピールするとともに、生涯学習教育の向上に寄与することを目的として市民公開講座を開催します。

対象者は、マウスの操作と簡単な文章入力ができる方で、学生を除く市内在住・在勤者としております。

日程は記載のとおり、全5回で、いずれも午後6時から7時半です。全商情報処理検定3級レベルのエクセルの関数操作・作表・グラフの作成等を学習します。

定員20名で、講師は産業高校の教諭、参加者からはテキスト代として2000円をご負担いただきます。

申込み方法は、これまで往復はがきとしておりましたが、今回は電子メールでの申込みとしました。往復はがきでの申込みが今の時代に馴染まない、文字入力のままならない方にお申込みいただくと、他の講座参加者とのレベルの差がつくということで、電子メールを使った申込みとしました。周知方法は、広報きしわだ10月号と、市のホームページに掲載します。

**○大下教育長**

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

**○谷口委員**

毎年このように市民公開講座を開催いただき、産業高校の社会貢献といたしますか、非常に有難くまた市民にとっても幸せなことだと思います。本件とは直接関係なく申し訳ないのですが、産業高校の魅力を発信するという意味で、ホームページとかを見させていただきましますと、色々

工夫はされているのですが、例えば、校長先生のあいさつのところなどでも文章のみだと少し味気なく感じますので、写真も掲載してみたりするといいいのではと思います。そういった一つの情報発信の仕方でもあるのではないかなと思いました。またご検討をお願いします。

○橋本産業高校学務課長

有難うございます。

○和田委員

講師の方は何名いらっしゃいますか。

○橋本産業高校学務課長

メインの講師として1人、サポート役で1名ないし2名で予定をしています。

○和田委員

3級レベルを学べるということですが、この資格が取れるというわけではないのでしょうか。

○橋本産業高校学務課長

ご指摘の通り、あくまでもこの講座のレベルとしてはこの資格ということになりますが、全商情報処理検定そのものは現役の商業高校の生徒が受験するという検定試験でございますので、社会人の方が受けていただく検定試験ではありません。

○大下教育長

他にいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第 52 号 令和 5 年度 全国学力・学習状況調査及び大阪府小学生すくすくウォッチ、岸和田市学力調査の結果について

○大下教育長

報告第 52 号について、説明をお願いします。

○松本学校教育課長

報告第 52 号につきましては、令和 5 年度 全国学力・学習状況調査及び大阪府小学生すくすくウォッチ、岸和田市学力調査の結果についてです。

令和 5 年度全国学力・学習状況調査及び大阪府小学校すくすくウォッチ、岸和田市学力調査の結果について、市民に対して説明責任を果たすとともに、本年度の結果を踏まえての改善についてのポイントを明確にし、学力向上を推進するものです。また、岸和田市学力調査についても、同様に結果の分析を行い、課題を明らかにしたうえで授業改善に活かしてまいります。

昨年度より、より一層、見やすくわかりやすいように、形式を変更いたしました。報告内容は web サイトに掲載し、本市の学力の状況等についてお知らせいたします。

まず、『全国学力・学習状況調査』のご報告です。

「調査の概要」「調査結果の概要」はご覧の通りとなっております。

次に、詳細ですが、生徒質問紙から抜粋して調査結果を記載しております。「〇〇の授業で学習したことは、将来、社会に出たときに役に立つと思いますか。」という質問では、小学校の国語や中学校の英語では、学習の有用性を感じている生徒が、令和元年度よりも改善していますが、いずれの教科も全国より低い状況です。

次に、右部分の「各教科の平均正答率について」ですが、いずれの教科においても全国の平均正答率と比べて低く、厳しい状況が続いています。岸和田市としての経年比較ですが、教科

に係る結果では、小中学校とも、いずれの教科においても全国と比べて低い状況が続いていますが、小学校では国語の平均正答率の対全国比が上昇するなど、改善傾向が見られます。枠内に、子どもたちの解答状況からの課題を小中学校・教科別に掲載しております。

各学校では問題解決的な学習の中で複数の資料・データ等を比較して読み取ったり、対話を通して自分の考えをまとめたり、日常生活や社会と関連付け、様々な場面で活用したりする学習を、より一層積み重ねる必要があると考えます。

続いて、下段の「正答率 40%以下の児童生徒の割合について」でございます。全国の値を1とした時の岸和田市の割合を経年で示しております。

小学校国語・算数、中学校国語では、全国に比べて高い割合であるものの改善傾向が見られました。各校で取り組んでいる基礎的・基本的な学力の定着に向けた取り組みの成果と考えられます。

また、学習内容の定着に向けては、小学校で放課後学習支援事業（まなびサポート）を、幼稚園・小中学校で学びの土台づくり推進事業（コグトレ）を引き続き実施するとともに、全小中学校に学習支援員を配置し、学習内容の定着に課題のある児童生徒へのきめ細かな支援を実施してまいります。

裏面をご覧ください。これも質問紙調査の結果概要の抜粋です。特に右部分、「家で自分で計画を立てて勉強をしていますか。（学校の授業の予習や復習を含む）」という質問では、肯定的な回答をした児童生徒の割合は、小学校では昨年度から上回っているものの、中学校では下回っている状況です。児童生徒の学習習慣の定着に向けて、家庭とともに取り組んでいく必要があります。

次に、『大阪府小学生すくすくウォッチ』のご報告です。一昨年度より大阪府が実施を開始したものです。

「調査の概要」「調査結果の概要」はご覧の通りとなっております。

右半分上段をご覧ください。「各教科平均正答率」の対府比は、昨年度から国語で0.02ポイント、算数、理科で0.04ポイント下回りました。いずれの教科も府の平均正答率を下回っています。

各教科等の解答状況からは、基礎的基本的な言葉等の理解や文章等の意味を正確に捉える力（言語能力）を定着させることが課題と言えます。また、複数の文章や資料から情報を読み取ったり、問いに対して判断の根拠や理由を明確にして自分の考えを表現したりする力を育成することも課題と言えます。

明らかになった課題の改善のために、各教科等での基礎的基本的な知識・技能の定着を図るとともに、問題解決的・探究的な学びをとおして、言語能力・情報活用能力を育成してまいります。

右半分下段をご覧ください。5・6年生の「わくわく問題（教科横断型問題）」では、すべての教科や活動などで必要な5つの力が問われました。府の平均正答率を下回っており、対府比では昨年度から大きく変化はありませんでした。

最後に、『岸和田市学力調査について』のご報告です。

「調査の概要」「調査結果の概要」はご覧の通りとなっております。

本年度より、児童個人が経年比較しやすいよう、全国学力学習状況調査の出題形式に沿うよ

うな調査の形式に変更いたしました。よって、昨年度との経年比較は掲載しておりません。

3・4年生に共通する課題は、国語では「情報と情報の関係を理解すること」や「指定された条件で自分の考えを書くこと」、算数では「説明に合わせて立式すること」、「計算の意味や図形の性質を理解して説明すること」が挙げられます。

今後もさらにこれらの力を育成する取組みを継続してまいります。

#### ○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

#### ○植原教育長職務代理者

岸和田市学力調査結果の「対全国比」の数値はどのように算出されていますか。

#### ○松本学校教育課長

テストの実施業者は全国で同じテストを展開しており、イメージで言いますと全国模試的な規模の情報が業者より提供されます。また、全国学力テストや大阪府のすくすくウォッチと同じような問題形式になっていますので、3年生・4年生・5年生・6年生と、本人が経年比較しやすいものとなっています。

#### ○植原教育長職務代理者

全国比数値がやや低いように感じ、小学校3年生・4年生でそんなに差がつくのかと思いました。抽出母体の点数が高かった、例えば私学とかが入っていたのかと思ったりします。

#### ○大下教育長

全国の母数データなどわかりますか。

#### ○松本学校教育課長

また確認して、情報提供させていただきます。

#### ○野口委員

報告内容で気になりましたのが、左下の四角で囲まれた保護者に向けての文章の中で、「各教科や総合的な学習の時間等の授業や、家庭学習の中で、学習した内容と生活・社会とのつながりを感じさせるような場面をつくる必要があります。」とあり、学校でもそういう風にしていきますと前段にあります。家庭でもそういうことをしてくださいということをお願いのだろうとは思いますが、あまりに直球過ぎて、自分が親だったらこの文章を読んだときに、家庭でどういうことをしたらいいのだろうかと、ちょっと戸惑いを感じてしまうような内容ではないのかなと思いました。学校の総合的な学習の時間の中でこういうことに努めていきますということと、家庭の中でということは、分けていただいた方がいいなと感じました。家庭の中では、家でこういうことをすればこの教科に役立つとかそのようなことを、いちいち考えては多分生活できないですね。子どもにとっても親にとっても窮屈になっていきますので、それよりも、その教科が何々に役立つという発想よりも、僕の夢は私の夢は何なのだろう、その夢を具体的に想像して、こういうことが必要だなということを感じてもらう方が、子どもにも納得できるのではないのかなと思います。私は、自分の夢を持って学習に取り組んで欲しいという思いがずっとありますので、家庭に対しては、ちょっと違った表現をしていただけたらいいのではないかなと思いました。

また、3年生・4年生の結果の全国比を見て、全国のレベルが高いのだろうと言ってしまえばそれまでなのですが、やはり3年生・4年生でここまで差が開いているということは、

基礎基本である1年生・2年生で押さえるべきところが押さえられているのか、習得すべきことが習得できているのかというところから、岸和田市としては問うていかねばならないのではないのかなと思います。そうなりますと、もうひとつ前の就学前で、子ども達がどんな体験をし、どんなことをしっかりと身につけて学校に来ているかというところまで問われるとは思うのですが、低学年での本当の基礎基本のところを徹底的に検討して、子ども達の底上げを考えていかないと、全国学テまで続きこの結果というのは、なかなか今後とも難しいことになるのではないのかなという危機感を覚えています。

色々なことに取り組んでいるとは思いますが、1年生・2年生での教育のところまでちょっとしっかりと見つめ直していくということ、各教科での指導についても、市としてかなり詳細な検討をしていく必要もあるのではないかなというのを、今年の結果を見て感じました。

#### ○松本学校教育課長

家庭学習の中でという文言に関しましては、委員がおっしゃる通り、家庭に向けてという部分が少し強く出てしまっているかと思います。家庭には、別でリーフレット、家庭学習の手引き等配布しておりますので、授業や家庭学習の中と特化せずに表現させていただくなど、再考させていただこうと思います。

#### ○野口委員

家庭学習の部分も必要だと思うのですが、総合的な学習の時間等と同列で表現されているので、家庭に対して、あまりにも直球過ぎるのかなという気がします。

#### ○植原教育長職務代理者

家庭学習として、学校とともに頑張っ一緒にやりましょうというのは必要であると思います。最近の学習指導要領等を見ていますと、学んだことに関してそれを家庭の中でどう生かすか、それは家庭の責任ですとされ、教育基本法第10条にも、教育の第一義的責任は家庭であると明確に書かれています。私はこの資料の表現で良いと思います。

#### ○野口委員

家庭学習についての働きかけは私も必要であると思いますので、削除してほしいということではないのですが、学校の教科や総合的な学習時間に求めるものと、家庭学習の中に求めるものが違ってくるのではないかなと思っています。

#### ○植原教育長職務代理者

主語が学習の有用性を感じるとなっており、有用性を感じるためには家庭の中でそれを学んで生かしていかなければならないので、学習指導要領通りの表現のような気もします。この表現で一義的責任である家庭に関する啓発になると思います。

#### ○和田委員

私は、ここの表現が難しく、「生活・社会とのつながりを感じさせるような場面をつくる必要」というのが、具体的にはどういうことをしたらいいのかなと感じました。わかりやすいブックなど、具体的に何をしたらいいのかがより分かればと思いました。

#### ○片山学校教育部長

家庭の中で、社会とか生活のつながりを感じさせる場面を是非作ってやっていってくださいというようなメッセージが全てではなく、学校側の家庭学習の課題の出し方として、漢字の書き取りの練習をなさいますとか、計算練習をなさいただけではなくて、例えば、理科の学習で、

学校で冷たいコップの外側に水滴がつくという学習をしたときに、冬のおうちの中でそのような場面がないかな、そういやサッシのところに水滴がついているな、これも同じ現象だなというように見つけていく、そういうことを、学校の方で、今日家でこのような場面があるかどうかを見つけてみましょうねという課題の出し方をする、これも含まれてくると思っております。

家庭で何をしたらいいのだろうとだけ捉えられてしまう文章であれば、それは表現の仕方としてはあまり良くないので、そこは検討いたします。

中身としては、家庭に丸投げとか頑張ってくださいという意味ではなくて、家庭の中でも学校で勉強したことが身の回りの子供たちの生活の中に繋がっていく、これは学校で勉強したことでこれはこうなんだというようなことが生きて働くことに繋げるとしています。

#### ○野口委員

保護者としてこの表現で戸惑わないかが気になるところです。

#### ○松本学校教育課長

再度検討させていただきます。

3年生・4年生の全国比の件ですが、以前からも野口委員からご意見をいただいております、学校教育課といたしましても、課題ととらえております。3年前より、学びの土台作りとして、低学年、幼稚園にも力を入れていこうと取り組んでおります。引き続き、そちらの拡充、推進をしていきたいと思っております。

#### ○谷口委員

全国学力調査の新聞報道の中で、無回答が毎年増えているという報道がありました。正当率というのものも、完全にあっていなくても考え方はあっていたとか、惜しい所までいっていたとか、そういうのはこういった試験では出てこないと思います。感覚でいいのですけれども、本市においても、やはり問題自体がお手あげで取り組もうとしないという子どもは、増えつつあるのでしょうか。

#### ○松本学校教育課長

岸和田市は調査が始まって以降、長年、無回答が多いという状況の結果が出ております。子どもたちに対して、「まずは取り組んでみよう」という指導を学校の方をお願いしています。

#### ○大下教育長

その点に関し、全国学テの結果の「正答率 40%以下の生徒児童の割合」が改善傾向にあるというのは、無回答が減っていると見られるのかなと思います。

#### ○松本学校教育課長

令和5年度で、前年度から明らかにグラフが右下がりになっているのは、改善が見られると捉えることも出来ます。引き続き、まずは取り組んで欲しいということ、テストの時だけでなく普段の学習の中でもわからないと言って投げ出すのではなく取り組んでみよう、という指導をしていただくように周知しております。

#### ○大下教育長

これまで、授業改善で生徒が主体的に自ら学ぶような授業を提供しようということ、さらには学力に課題がある子については、学びサポートあるいはコグトレを通じて伸ばしていこうという努力をしているのですけれども、なかなかテストの結果にすぐに出てきているわけではないという傾向が見てとれました。

私が非常に興味を持って見ているのは、家庭学習の状況が、岸和田市は悪化しているのですね。家で計画立てて勉強している子が少なくなっているとか、全く勉強しない子の数が増えている、多分そういう子ども達はテストの結果も厳しいものがあるだろうと、それにも関わらず、先程の「正答率40%以下の児童数の割合」が改善傾向にあるというのは、家庭での学習はともかく学校でのそういう地道な学力向上の取組が、一定成果が出始めているのではないかなというふうに受け止めています。また、学校長なり各教員が、テストの前などに、簡単に投げ出さずに努力したり考えたりすることが大事であるから、そういう思いでテストに臨むようにということ子ども達に言っていたら、そういうことが表れているのかもしれない。

コグトレなり学力向上支援事業なりの効果が、「正答率40%以下の児童数の割合」が改善している、そういうところに表れているのではないかと思います。

また、学力向上委員会の方で十分議論していただき、分析していただきたいと思います。結果的に、来年度以降の事業に対する方向性を決めるということになると思います。

#### ○和田委員

「将来の夢や目標を持っていますか」という質問も、昨年度とあまり数値は変わらないということで、将来とか未来とか想像する力が弱いのかなとったりしますが、改善方法として、家庭でできるような声かけであるとか、何かあるのでしょうか。近くにいる大人が楽しそうに過ごしているというのが、一番希望も出るのかなと思うのですが、対応が難しいと思っている保護者の方を周りにも見えていますので。

#### ○松本学校教育課長

自分がどのように役に立っているか、必要とされているかを伸ばしてあげること、自己肯定感的な部分を高めてあげることが、将来の夢に繋がることになると思います。

学校の方でも、道徳の授業など様々な場面で将来を考えることなどに取り組んでいますので、ご家庭の方でも、子ども達のそういう思いを伸ばしてあげる、そのためにはまず、何かを成し遂げた時は褒めるというのも大事ですし、役に立っているという部分を引き上げてあげるのが必要だと思います。私自身も子育てをしていて難しいなと思うところがあるのですが、そういう部分が一番大事になってくるのかなと思います。

#### ○和田委員

手を出して口を出してとすると自立を妨げることにもなりますし、あまり構わずにいてもと思いますし、その辺のさじ加減はとても難しいと思います。

#### ○松本学校教育課長

そのバランスが大事で、もちろん叱らないといけないときもありますが、そのバランスが難しいところです。

#### ○植原教育長職務代理者

理論的には、自分の子供の力がどれくらいあるか把握し、スモールステップを達成したときに褒める、達成しなかったら褒めない、と把握→スモールステップ→褒めるというパターンで、成績は伸びていくと聞きます。子どもの力を把握して、小さい目標を達成したら褒めるということで、自己有用感を育てていくことがいいと思います。

#### ○大下教育長

親の背中を見て子どもは育つと言われてはいますが、何かあった時に親が辞書を引いて調

べている姿を見せるとか、あるいは本を読んでいる姿を見せるとかすると、子どももそういう習慣を持つのですけれど、どうしても今の保護者も忙しくてなかなかそういうことが出来ませんので、子ども達には、その分、学校でどういう体験や学習習慣をつけさせるかということが大事であると思います。昔は偉人伝なんかを読んで、その人が夢を叶えるために行ったことを知るということがありましたけれど、今は学校ではそういう教えは少なくなっているのでしょうか。

**○松本学校教育課長**

学校の図書室に書籍はありますが、そのような教え方は少ないのが現状です。

**○谷口委員**

人にお月さんの絵を描いて下さいと言ったら、9割以上は三日月の絵を描くらしいです。満月の絵を書く人はほとんどなく、欠けているところについて目がいってしまうというのが人間にはあるようです。おっしゃったように、声掛けするというのがやはり大事かと思います。阪神が18年ぶりに優勝しましたが、同じチームなのに優勝するというのは指揮官の声掛け、つまり先生の一言あるいは親の一言というのが子どもにとりすごく大事であるというふうに思います。

**○大下教育長**

他にいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

**報告第 53 号 令和 5 年度 岸和田市中学校総合体育大会について**

**○大下教育長**

報告第 53 号について、説明をお願いします。

**○松本学校教育課長**

報告第 53 号につきましては、令和 5 年度 岸和田市中学校総合体育大会についてです。

日時は令和 5 年 7 月 26 日（水）～8 月 21 日（月）で、ソフトボールは令和 5 年 11 月 18 日（土）で実施予定です。場所は各種目、ご覧の通りとなっております。

別紙をご覧ください。各種目の結果はご覧の通りとなっております。

**○大下教育長**

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

**○植原教育長職務代理者**

種目が減っていますが、各種目大体何校位取り組んでいるかわかりますか。

**○松本学校教育課長**

この場でこの種目を何校が実施するというのはわかりませんが、おっしゃる通り、人数が減ってきており、合同チームでないとダメな種目が出てきております。

**○植原教育長職務代理者**

今回の報告では、合同チームはないようですが。

**○松本学校教育課長**

今回は行われていないソフトボールなどは出てくる可能性があります。

**○野口委員**

山滝中学校の名前が入ってないようですが、部活動は大丈夫でしょうか。

**○松本学校教育課長**

それぞれの部活がしっかりと活動しております。数年前には全国大会へ出場もしている部活動もあります。ただ、小規模校なので、全種目の部活動はありません。その点で、他の学校に比べますと影響はございます。

**○大下教育長**

先程も話に出ましたけれども、学校の小規模化に伴って部活動がしんどくなっているのと部活動の地域移行の話がありまして、その両面から検討しております。

地域移行に関しては、総合型地域スポーツクラブ等に委託をして事業展開をしてもらうというところで、この10月から、いくつかの競技でスタートしたいと思います。それ以外にも、学校単位で競技が成立しないところについては合同チームを作って、部活動を展開しようという取組をしています。その際には部活動指導員の力を借りて、できるだけ教員の負担軽減を図っていきこうと進めておりますので、また然るべき時に、ある程度形が固まったら、教育委員会会議でも報告していただきたいと思います。

ハンドボールで土生中学校しか記載がないのは、どういう状況でしょうか。

**○松本学校教育課長**

2チームしかなく、1試合して負けたチームを2位と記載はしないと整理されています。

**○大下教育長**

他にいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

**報告第 54 号 第 77 回大阪府総合体育大会・泉南地区大会成績及び中央大会出場について**

**○大下教育長**

報告第 54 号について、説明をお願いします。

**○河内スポーツ振興課長**

報告第 54 号につきましては、第 77 回大阪府総合体育大会・泉南地区大会成績及び中央大会出場についてです。

別紙 1 をご覧ください。こちらは泉南地区大会の結果でございます。卓球などの網掛け部分は中央大会に出場が決まったものでございます。

別紙 2 をご覧ください。中央大会の種別や日程はご覧のとおりでございます。結果につきましては、とりまとめがまだなされておられません。

報告書に速報を記載しています。卓球と弓道において好成績をおさめられたと、各団体から一報が入りましたのでご報告させていただきます。

**○大下教育長**

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

弓道が非常に地方大会で良い成績を収められておりますけれども、泉南大会で弓道という種目がないというのは、その競技者あるいは団体が少ないからですか。

**○河内スポーツ振興課長**

はい、競技者あるいは団体が少ないからで自動的に中央大会には出られるということだそうです。泉南地区大会で種目が無いものとして、柔道や剣道も同じように聞いております。

○大下教育長

別紙2は、岸和田の個人団体は参加している競技ということでしょうか。それとも中央大会の種目が全部書いてあるということでしょうか。

○河内スポーツ振興課長

中央大会の種目が全て書いてあります。この中で出場しているものもありますし、出られなかったもの、例えばバレーボールでしたら、出られなかったという結果になります。出場したのは、別紙1の網掛けをしているものと、あと弓道、剣道などです。

○大下教育長

他にいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第55号 令和5年度 初心者水泳教室の実施状況について

○大下教育長

報告第55号について、説明をお願いします。

○河内スポーツ振興課長

報告第55号につきましては、令和5年度 初心者水泳教室の実施状況についてです。

開催状況は記載のとおりです。参加状況につきましては、別紙1をご覧ください。今年度は5プールで募集が880名のところ、293名でございました。

表の右端は、昨年度から今年度と継続して受講された方の割合でございます。全体では51.3%の方が継続して受講されています。

次に、別紙2をご覧ください。泳力テストの結果でございます。右の下の表「学年別25m完泳率」を見ていただきますと、クロールで泳げた方は、テストを受けた281名のうち31名で11.0%でございます。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○野口委員

少子化のことを考えても、やはり令和4年度、令和5年度とコロナの影響で人数が減ったのかなと思うのですが、岸和田の子ども達にとって、学校プールがありませんので、泳力を低年齢の時からつけていくためには、この教室は今後も必要なんじゃないかなと思います。定員に比べ参加者は少なくなっているけれども何とか続けていく、そして少しでも多くの子ども達に水泳の経験をしてもらおう、という方向でいっていただきたいなと思いました。

○和田委員

テスト結果のその他というのは何でしょうか。

○河内スポーツ振興課長

テストを当日受けていない方です。

○植原教育長職務代理者

別紙1の浜・八木北・城東の参加数合計数値が、別紙2のテスト結果合計数値と一致しないのは何故でしょうか。

○河内スポーツ振興課長

申込後、キャンセルをされた方がございます。申込をされたが行くのを辞めた方、途中で

くのをためらいキャンセルされた方もございました。別紙1はそれらを含めた数です。

**○植原教育長職務代理者**

途中からキャンセルされたというのは分かりますが、最初からキャンセルした方は別紙1に含まれていていいのでしょうか。

**○河内スポーツ振興課長**

別紙1の標題は参加状況でなく申込状況が正しい表記です。

**○大下教育長**

そうなりますと、例えばコロナにかかって出席できなくなり、途中でリタイアされた子はいないということになってしまいますので、最終日にテストを受けた子と申込あるいは一日目に参加した子の数に差があるということではないのでしょうか。数値に間違いがなければ、どういう数値とみれば良いか少し整理をしてまた報告いただけるのでしょうか。

**○河内スポーツ振興課長**

はい、わかりました。

**○大下教育長**

水泳教室については非常に大事な事業という評価をいただいたのですが、一方で、指導にあたる人材の確保、それから今の厳しい屋外プールの状況、学校水泳が外部委託をして、専門の指導者の指導を受けたことによって一定の泳力が高まっているという状況、そういうことも含めて、この水泳教室のあり方についてしっかり考えていく必要があると思っていますので、十分検討させていただきたいと思います。

**○谷口委員**

泳力テストの結果を見ると、6～10m泳げるようになったという子が一番多いように見えますが、51.3%が継続して受けているということなので、最初顔付けもできなかった子ども達でも結果が上がっていると考えれば、先程の学力テストとは違って25m泳げないと駄目というわけではないので、そこまで来たら次のときにまた来年おいでねというアプローチをして次の年も続けていくという形にすれば、参加人数増にも生かせるのではないかと思います。ご検討をお願いします。

**○河内スポーツ振興課長**

テストの後の修了式で、コーチからよく頑張ったねと頭をなでられ修了証を渡され、また来年おいでという声掛けに返事をしている姿を見ていますと、子どもの成長が見えるなあと感じました。引き続き声掛けを続けてまいりたいと思います。

**○大下教育長**

他にいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

**報告第56号 令和5年度 市民プールの利用状況について**

**○大下教育長**

報告第56号について、説明をお願いします。

**○河内スポーツ振興課長**

報告第56号につきましては、令和5年度 市民プールの利用状況についてです。今年度、6プールを開設しました。開設状況と利用状況は記載のとおりでございます。

その他としまして、民間屋内プール開放事業についての報告でございます。

今年、6プールの使用を中止しましたので、記載のとおり、水に親しむ機会の提供と屋内プール利用についての意向調査をしたいと考え、8月23日にスポーツクラブビッグエスさんで開放事業を実施しました。実績は記載のとおりです。

アンケート結果の一例を記載しております。「屋内プールがあれば、季節を問わず利用しますか？」との質問に92.9%が「利用する」と回答されました。「また利用したいですか」という質問には、「ぜひ利用したい」と「利用したい」と答えた人をあわせると92.9%になりました。料金設定は、市民プールと同じ小学生を150円、大人を300円としました。今回の料金設定についてたずねたところ、「安い」という意見が60%でした。

2枚目をご覧ください。こちらは参考でございまして、平成28年度からの有料入場者の1日平均です。破線は日曜日、実線は平日及び土曜日の午後となっております。

今年は特に暑さが厳しく、熱中症の心配もございましたが、大きな事故もなく終了することができました。

#### ○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

#### ○植原教育長職務代理人

城北・山滝・春木・山直北の各プールが中止になった分、この事業に回っていくようにしているわけですね。大変いいと思います。参加者の移手段はどうなっていますか。

#### ○河内スポーツ振興課長

保護者同伴ということでしたが、移手段までアンケートで確認しておりません。

#### ○植原教育長職務代理人

気になりましたのは、プールを開設しなかった地域の方が、この事業に多く参加出来たのかなという点です。そうであれば、市としてプールを開設できずとも、代替施設で提供できたと説明ができると思います。ただ、この辺の地域の人たちが活用してくれているのかなとも思いましたので、質問させていただきました。

#### ○大下教育長

今回はプールを閉鎖せざるをえない状況の中、予算執行残を見越して、テストケースで実施したということです。植原委員からは大変高い評価をいただきましたので、来年度以降の展開についても十分検討していきたいと思っております。

ご質問があったように、参加者の住所はわかるのでしょうか。

#### ○河内スポーツ振興課長

また確認いたします。

#### ○大下教育長

広がりがあるのか、その広がりが極めて限定的であれば、他の箇所での屋内プールについても検討がいるでしょうし、その辺りも検討が必要かと思っております。

保護者の同伴が必要とありますが、例えば高学年であっても小学生だけでの参加は認められないということでしょうか。

#### ○河内スポーツ振興課長

ある一定年齢までは保護者の方も入水、それを超える場合はプールサイドからの見学でもOK

という業者側からの要望もあり、保護者同伴としました。

#### ○大下教育長

開催時間帯の16時～18時と19時～21時という時間帯が、晩ご飯の用意の時間や晩ご飯の時間にかかっている、夜間であるといったことで、参加者が見込みにくい時間なのかもしれません。プールが休館日であれば、午前中から使えるかと思えます。定員より参加者が少なかったということですが、制度設計上参加しにくいような仕組みになっていないか、参加者の実人数を増やすためにどういう工夫が必要なのかというのもあわせて、次回、来年度以降展開する場合には、十分検討していきたいと思っています。

#### ○河内スポーツ振興課長

保護者同伴ということがありましたので、就労されている方も少しでも参加できるようにということで、ビックエスさんをお願いしてできるだけ遅い時間というのも一つ実験的に入れさせていただきました。今後、検討してまいります。

#### ○大下教育長

参考資料の市民プール一日平均利用者数ですが、設備がもたないところは開設できないため、開設プール数に年度間で変動がありますが、それは考慮されていないように思います。資料内容については再考し、必要であれば出し直させていただきます。

他にいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

### 報告第 57 号 岸和田城天守閣の展示について

#### ○大下教育長

報告第 57 号について、説明をお願いします。

#### ○田中郷土文化課長

報告第 57 号につきましては、岸和田城天守閣の展示についてです。

概要ですが、展示名は「新収蔵資料展—新たな寄附資料より岡部家ゆかりの品々—」です。寄贈の方が適切な表現であるとは思いますが、ポスターの校正後本表現に気付किまして、今回は寄附とさせていただきます。

会期は、令和 5 年 10 月 5 日（木）から令和 6 年 2 月 4 日（日）までで、会場は、岸和田城天守閣 2 階展示室です。趣旨は、平成 22 年度以降の新収蔵資料によって新たに分かった岡部家についての歴史を伝えるとともに、岸和田にはまだまだ歴史的な資料があることを知っていただける機会とします。展示資料は、別紙の葛城山山狩（やまがり）図、木造十一面観音立像（りゅうぞう）、岡部美濃守（みののかみ）先祖過去帳他約 30 点です。

葛城山山狩（やまがり）図は、元文 4 年に岡部宣勝（のぶかつ）入城 100 年を記念し、葛城山で大規模な山狩を開催した様子を描いたものと伝わります。同じ屏風を 2 双製作したと言われており、藩主が持っていた 1 双は、常設展示室に展示しています。本図は、塔原村の庄屋が所蔵していたものです。藩主の屏風は金縁であったのに対し、本図は木製の黒縁で作られているなど若干の違いが見受けられますが、藩主が持っていた屏風とほぼ同じ構図の屏風を贈られたという点から、塔原村が藩主から重きを置かれていたということがうかがえます。

木造十一面観音立像（りゅうぞう）は、前回報告させていただいた寄贈品で、岡部家ゆかりの品と伝わっています。

岡部家美濃守（みののかみ）先祖過去帳は、初代宣勝（のぶかつ）の祖父である正綱（まさつな）からの過去帳で、藩主とその妻の法名が亡くなった順に書かれています。五軒家にあった旧妙法寺に伝わりました。旧妙法寺は明治に本昌寺と合併し廃寺となりましたが、本昌寺には、13代長職（ながもと）が書いた旧妙法寺の山号（さんごう）である「蓮華山（れんげさん）」の扁額（へんがく）が残っています。これらの資料から、旧妙法寺は岡部家とゆかりのある寺であったことが伺えます。

周知方法は、広報きしわだ 11月号、市HP、ポスター、チラシです。当初企画していた内容から変更したことにより、10月広報の締め切りには間に合いませんでした。

**○大下教育長**

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

**○植原教育長職務代理者**

忠臣蔵の一年前に、松の廊下で、岡部美濃守が吉良上野介に腹を立てて逆らったという面白い話があったはずです。それも載っているのでしょうか。

**○田中郷土文化課長**

詳細までは分かりかねますが、また確認しておきます。

**○野口委員**

10月5日からの会期なのですが、広報掲載は11月になったということですが、何故そのような状況となったのでしょうか。

**○田中郷土文化課長**

最初は、この内容の企画展ではなく別の企画展で内容を進めていたのですが、それが今回、企画展にまでは至らないなという判断で、途中からこういった形で新たにまた企画展を考え直したという経過がありました。

**○野口委員**

10月から開催されているのに、広報で11月に掲載されるというのは、市民からは不信感を持たれてしまう恐れはあるのではないかと思います。できればこういう事がないようにした方がいいのではないかと思います。

**○田中郷土文化課長**

企画展がゼロから考えるような内容であり、それが今回展示しうるところまでいかず、また新たにゼロから考え直したというところがございました。

以後、こういう事がないようにしていきたいと思います。

**○大下教育長**

他にいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

**報告第58号 きしわだ自然資料館の臨時休館について**

**○大下教育長**

報告第58号について、説明をお願いします。

**○田中郷土文化課長**

報告第58号につきましては、きしわだ自然資料館の臨時休館についてです。

概要ですが、きしわだ自然資料館特別展「動物のあし一足元から知る生き物のくらしー」の

開催準備のため、令和5年10月26日（木）と27日（金）を臨時休館いたします。根拠条例は、別紙「きしわだ自然資料館条例施行規則第2条第4項」です。特別展の詳細は、来月に報告させていただきます。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。休館になる旨は、市民や市外から来られる方にどのように周知されますか。

○田中郷土文化課長

市のホームページ掲載、自然資料館館内の掲示、告示を行う予定です。

○大下教育長

他にいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。他にありませんでしょうか。

○井上総務課長

先月の議案第30号の岸和田市教育委員会審議会等の会議及び会議録の公開に関する条例施行規則の一部改正について、ご質問をいただきました。

会議を公開しない審議会につきまして、「会議の開催日程を公表しなくてよいのか」「会議の内容について公表しなくてよいのか」を確認しましたのでご回答いたします。

まず、条例や規則上は会議開催の事前公表については、会議を公開するものについての規定のみとなっております。

また、会議内容、会議録についても作成は非公開でも必要ですが、公開で行われたものについては、規則で定めるところにより公開されるものとなっております。

また、審議会等の会議の公開の運用状況については、条例で公表が規定されており、総務管財課のホームページにおいて、「会議を公開しない審議会等の数（令和3年度25機関）」「会議数（令和3年度35回）」が公表されています。

いじめ問題対策委員会の非公開決定は個人情報保護に重点を置いたものであり、その内容を知りたい場合は、情報公開制度で担保されています。

なお、他の教育委員会の非公開の審議会等の運用状況ですが、会議の開催や内容について個別にホームページ等で公表しておりません。

○大下教育長

ただ今の説明についていかがでしょうか。よろしいでしょうか。では、議案の審議に移ります。

---

議案第33号 令和5年度 岸和田市教育委員会表彰の被表彰者等の決定について

○大下教育長

議案第33号について、説明をお願いします。

○井上総務課長

議案第33号につきましては、令和5年度 岸和田市教育委員会表彰の被表彰者等の決定についてです。

今年も、11月3日、文化の日の祝典において各課から推薦をいただいた方々を表彰しようとするものです。

別紙②をご覧ください。岸和田市教育委員会表彰規則第2条から第4条に該当する、学校医等の永年勤務や教職員の教育研究論文の特選、入選、文化・スポーツ大会での府大会以上の最優秀賞や優勝した個人や団体等に表彰状を、また、規則第8条により感謝状を贈呈します。感謝状の対象者については、別紙③の表彰規則内規の7に列挙しています。

該当者の案は別紙①のとおりです。

なお、今回の表彰者は、団体13、個人52名、感謝状贈呈者は、団体1、個人67名となっています。今年度は、表彰者については、社会体育部門の表彰者が約20名減少しています。感謝状については、各種団体の改選の時期等の関係により多くなっています。

**○大下教育長**

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

**○大下教育長**

ないようですので、原案のとおり承認することとします。

**議案第34号 補正予算について（事業費補正）**

**○大下教育長**

議案第34号について、説明をお願いします。

**○濱崎図書館長**

議案第34号につきましては、補正予算について（事業費補正）です。

別紙下段の歳出・予算補正見積書（案）をご覧ください。10款教育費、6項社会教育費、7目図書館費のうち図書館運営事業に100万円の補正計上です。

これは、議案書に記載のとおり、令和5年8月1日に大阪府中央区北久宝寺町の一般社団法人永井熊七記念財団様から、図書及び読書用の机・椅子の購入費として、100万円のご寄附をいただきましたので、歳入・歳出ともに予算額を変更しようとするものでございます。令和5年第4回定例市議会に補正予算（案）として提出させていただき、ご審議いただくものがございます。

**○大下教育長**

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

**○大下教育長**

ないようですので、原案どおり承認することとします。

以上で、公開の案件は終了しました。

次に、非公開の案件の審議に入ります。関係者以外は退席願います。

**議案第35号 岸和田市立社会体育施設再編第1期実施計画（案）について**

**議案第36号 教職員人事について**

（非公開議案2件について審議され、承認された。）

○大下教育長

以上で全ての案件が終了しましたが、他に何かございませんか。

ないようですので、これもちまして本日の定例教育委員会会議を閉会します。

閉会 午後5時10分

本会議録に相違ないことを認め署名する。

教育長

署名委員